

愛媛県環境影響評価審査会の会議結果

- 1 会議の名称 愛媛県環境影響評価審査会
- 2 開催日時 令和7年5月29日（木）9：30～11：20
- 3 開催場所 愛媛県水産会館 6階大会議室
- 4 出席者 委員9名、事務局6名、関係課1名
事業者 三崎ウインド・パワー株式会社6名

5 審議事項（議題）

- （仮称）三崎ウインドパークリプレイス事業環境影響評価方法書（三崎ウインド・パワー株式会社）

6 審議内容（全部公開：傍聴者0名）

<結論>

- 「（仮称）三崎ウインドパークリプレイス事業環境影響評価方法書」について、前回（令和7年3月25日）及び今回の審議を踏まえ、審査会意見（案）を取りまとめ、各委員に諮った上で、審査会意見として答申することとなった。

<委員からの主な意見等>

（仮称）三崎ウインドパークリプレイス事業環境影響評価方法書

【貴田委員】

資料 p12No3 のご意見について、地下水位への影響は、工事範囲が浅い範囲に限られるから影響はないと考えており、ボーリング調査にとどまっているが、ご意見は、個人の方が整備している地下水を利用した井戸の水位が下がることへの影響について質問しているのではないかと。

資料 p13No5 の回答では、風力発電機の設置予定範囲から近い距離に住宅が点在している。騒音や低周波騒音の調査地点は、設置予定範囲から距離が近い地点を選定しているが、住居環境などを踏まえて選定しているのか。

土石流について、県の各部署と協議を行うとされているが、もう少し詳細にご説明いただきたい。

【三崎ウインド・パワー】

風車は佐田岬半島の尾根沿いに建てる予定であり、住居があるのは海岸付近であるため、住居の位置に比べると標高が高いことから、地下水位への影響は少ないと考えている。

【貴田委員】

影響は少ないと思うが、住民の方々の懸念を踏まえると、プラスアルファの配慮として周辺住民が設置している地下水の利用状況などの調査を検討されてはどうか。

【三崎ウインド・パワー】

地元の方へは、定期的に訪問対話を実施しており、その際に井戸の設置状況のヒアリングを検討したい。

【高橋会長】

住民の方が地下水をこういった形で利用しているか、海岸付近の方は、塩水が混じるので利用していない可能性もある。貴田委員ご意見のとおり、地域の人の主たる飲料水や地

下水の利用状況の調査など、配慮することが必要なのではないか。

【三崎ウィンド・パワー】

騒音や低周波騒音の調査地点は、風車を立てる可能性があるエリアの近くで住居がある地点を選定している。方法書の調査位置でいうと環境2、6の地点が住居に近い位置で測定するようにしている。評価結果については、準備書において説明させていただきたい。

【高橋会長】

既設風車の運転においても、住民の方の意見を踏まえ一部停止するなど、地元の了解を得ながら進めてきていたと認識しているが、今回、住民の方がリプレース事業に反対している具体的な理由はなにか。

【三崎ウィンド・パワー】

既設風車の運転にあたっては、風車に近い住居には防音サッシ、エアコンを整備するなどの対策を実施し、一定程度、住民の方の理解を得られているものと理解している。一方で、建替えについては、灘・サザエバヤ地区の住民からは反対されており、具体的な反対理由は聞いていないが、リプレース事業では住民からの意見を踏まえ停止している既設風車11～13号機に建てることはないとの内容が住民に十分伝わっていない可能性があるもので、今後とも丁寧に説明していきたい。

【高橋会長】

伊方町からも意見が提出されているが、伊方町も事業の出資者になっているので、伊方町も住民に対して丁寧に説明する必要があるのではないか。

【三崎ウィンド・パワー】

反対をいただいている地区の方とはコミュニケーションは引き続き取っており、5月に地区長を訪問して、対話させていただいたところ。風車の位置等について、説明が不十分だったところがあるので、そこに関しても丁寧に説明してまいりたい。

【三崎ウィンド・パワー】

土石流については、近年盛土規制法も施行されたので、関係法令も踏まえて県の指導を受けながら適切に詳細設計の中で対策を検討してまいりたい。

【貴田委員】

土石流については、対策を実施するだけでなく、想定外の災害により土石流が発生した場合を想定して、こういった被害がでるのか、こういった対処が必要なのかシミュレーションを行う必要があるのではないか。

【三崎ウィンド・パワー】

建替え事業にあたっては、風車の設置を予定しているすべての場所でボーリングによる地質調査を行い、そういったことがないように詳細設計を進めてまいりたい。

【高橋会長】

風車の設置は山頂の平坦面を利用することとしており、また、伊方町も急傾斜地などを図示した地図を出しているため、基礎調査としてそういったことを参考にしながら進める必要がある。宇和海側に土石流が流れる可能性はあるが、瀬戸内海側は崖が続くところでもあるので、風車の大型化も踏まえ、住民の方に安心してもらえるような説明ができるよう、県の指導を受けながら設計を進めてほしい。

【佐藤委員】

住宅からの離隔距離について、既設風車の位置と建替え後の予定位置との距離を比較できないのか。

【三崎ウィンド・パワー】

現状、風車の位置が確定していないので、変動する可能性がある。

【日鷹委員】

現状の設置予定範囲からの距離だと、1 km圏内に7割の方が居住することとなっている。建替え計画では8基が最大ということであれば、もう少し集落と距離を取れる位置に設置することは難しいのか。

【三崎ウィンド・パワー】

風車の大型化も踏まえ風車間には、既設風車の2倍程度の距離を確保する必要がある。また、今の既設のヤードを利用することで土地の改変面積をなるべく減らしたいと考えている。これらを踏まえながら、騒音影響が可能な限り少なくなる位置を検討してまいりたい。

【日鷹委員】

秋田県で風車の落下事故があったが、住民の方が心理的に不安に思うと考えるので、そういったことも含めて設置位置を考えてほしい。

【有光委員】

風車の位置が決まっていないので、住民の方の不安が解消されていないように思う。また、全国的な事例として、風車の設置数に対し、風車の落雷などによるブレードの破損などの事故が多いと認識している。ブレード破損事故を踏まえ、例えば、海外に風車を発注した場合に、ブレード強度を強化するなどの発注はできるのか。

【三崎ウィンド・パワー】

日本の風力市場が小さいこともあり、海外メーカーに対し、特別の仕様要求は困難である。一方で、選定できる機種は数種類ある。また、高さや羽の長さは変更可能であるため、今回設置する地域においても設置可能な機種を選定し、第三者機関のウインドファーム認証により、安全性を確認していく。

【国末委員】

大型化することによる騒音の影響について、シミュレーションをしていないのか。また、シミュレーションしたデータと既設の実測データとの整合も含めて説明することを検討してほしい。また、住民の方が反対されている具体的な理由はなにか。

【三崎ウィンド・パワー】

灘・サザエバヤ地区から、反対の意見書が提出されており、騒音の懸念が示されている。既設風車の11～13号機の位置には建てないとの説明も十分伝わっていないところもあるため、準備書の中で騒音の評価を行い、数値化して住民の方にも丁寧に説明したい。

【高橋会長】

秋田県の風車落下事故の件を踏まえ、どこで運転管理をしているのか、異常検知等の対応はなされているのか。

【三崎ウィンド・パワー】

既設風車20号機の近くに事務所があり、そこで異常検知等の対応をしている。

【高橋会長】

窓口が近くにあった方が住民の方は安心するし、事務所では気象の条件などがタイムリーに把握できるので、事務所で騒音苦情の対応をするなど検討してはどうか。

【日鷹委員】

環境省においてネイチャーポジティブ活動の認定が行われており、OECM（保護区域以外の生物多様性保全に資する区域）などの制度もある。岡山県の産廃処理施設では、施設内にビオトープを設置して、地域社会に貢献しているところもある。こういった制度も踏まえ、既設風車の空地について、地域住民の方たちにメリットがあるような形で有効活用することを検討してほしい。

【柿原会長代理】

今日の審査会の意見を踏まえて、住民の方たちの気持ちに寄り添って対応いただきたい。

また、風車の建替えが終わった後に、緑化をすると思うが、在来種の確保は可能か。

【三崎ウィンド・パワー】

今回の審査会では、場所が決まっていないことが不安に繋がっているのではないかという意見もあったので、今後は、なるべく早く場所を選定し、騒音の評価結果も含めて住民の方に丁寧に説明してまいりたい。緑化については、風車設置位置の50m～70mの範囲は更地のままで使用する予定であり、その他建設のために切り開いた場所については国産の在来種で緑化を進める予定である。

【日鷹委員】

緑化にあたっては国産の在来種というだけではなく、できるだけ地域の専門家と検討するなど、里山を保全するという発想で適切に対応いただきたい。

【三崎ウィンド・パワー】

リプレースしなかった空地の有効活用については、地元では海藻の天日干しが行われているため、そういったことへの活用などを含め、地元の方と相談しながら進めてまいりたい。

【村上委員】

三崎ウインドパークのある佐田岬半島の頂部、稜線地域には遺跡が必ずある。自治体に埋蔵文化財を所管する部局がなく、担当者がいないため、踏査がなされておらず、埋蔵文化財包蔵地が認識されていない。昨今、愛媛県の他の自治体では山、丘陵の稜線に旧石器時代、縄文時代以降の交通ルート、キャンプの存在が認識され、発掘もされ、マスコミにも取り上げられている。おそらくこのまま三崎ウインドパークが今後も事業を展開すれば、こういった自治体の姿勢に甘んじて、人類の活動の痕跡を破壊し続けることになり、なぜ佐田岬半島の稜線には埋蔵文化財が0なのかと将来問われる日がやってくると思う。この点については、ぜひ立ち止まって自治体とともに検討し、事前の踏査、試掘調査をするなどの善処をお願いしたい。

【高橋会長】

本案件については、

- 地域住民に風車の具体的な設置場所、騒音の影響、地すべり等の災害対策などを丁寧に説明し、住民理解を得ること。
- リプレースしない風車の空地は、地域住民とも相談しながら、有効活用し、地域貢献に努めること。

という意見があった。

前回及び今回の審議を踏まえ、審査会意見（案）を取りまとめ、各委員に諮った上で、審査会意見として知事へ答申する。